

Ⅲ 遠隔画像診断を取り巻く動向

1. 遠隔画像診断とリスク

石谷 和浩 / 内山 景互 (株)セゾン保険サービス

セゾン保険サービスは、1971年より保険代理店として保険の販売を行っている。遠隔画像診断サービス連合会の団体補償制度発足(2014年)以来、団体保険の取り扱いをさせていただいている。

本稿では、保険関係者の視点で「遠隔画像診断」という事業のリスクを考察した場合に、どのように映るのかを知っていただき、遠隔画像診断事業を手掛けている皆様のリスク対処の一助となればと思い、執筆させていただいた。ただし、リスクの概念は広範囲に及ぶため、事業者の皆様が危惧されている賠償リスクに特化して説明する。

保険業界から見た遠隔画像診断という業務とは

図1は、一般的な遠隔画像診断の工程を大雑把に表したものである。この工程の中で、医療行為と考えられているのは、③もしくは③と④である。①と②、または①②④の工程は、情報処理業と酷似している。つまり、遠隔画像診断事業は、医療と情報処理業の複合事業と考えられる。

賠償リスクの想定

1. 医療事故リスク

見落としや誤診などで、不十分な内容、または誤った内容の診断レポートを提供したことで、「誤った医療がなされ

た」や「患者の治療機会を失わせた」ために、損害賠償請求を受けるリスクが考えられる。

また、業務の特性上、医療事故の対応を主治医または医療施設が行い、責任相当分の賠償請求を求められることも考えられる。

2. IT関連リスク

情報通信関連機器自体と、その使用に起因する賠償事故リスクをIT関連リスクと称することとする。「情報漏洩」「コンピュータウイルス感染」「予期せぬデータ消去」などがある。

●事例

- ・読影に使用したモバイルPCを紛失し、患者の情報を漏洩させてしまった。
- ・コンピュータウイルスに感染した端末を使用したため、クライアントのシステムをウイルス感染させてしまった。

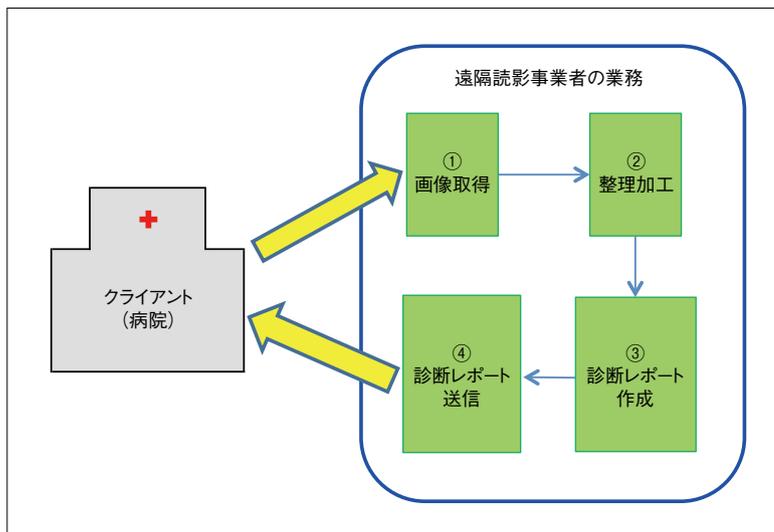


図1 遠隔画像診断の工程